

高 都 都 第 9 7 7 号
平成29年10月17日

高槻市景観審議会会長 様

高槻市長 濱田 剛史

(仮称) 高槻市景観賞の創設について (諮問)

みだしのことについて、高槻市景観審議会条例第2条第3項の規定により、下記の事項について審議会に諮問します。

記

- 1 高槻市景観賞実施要綱の策定
- 2 高槻市景観賞選考部会の設置